

なんでも相談会

申込 岐阜県労働者福祉協議会
問合せ 飛驒支部 ☎57-7211

弁護士による法律相談や融資・税金・介護などの無料相談会を行います。

対象 どなたでも

期日 11月8日(土)

時間 午前9時～正午

場所 飛驒地区労働者福祉会館
(名田町5)

定員 弁護士による相談は6人

申込方法 事前にTEL(11月4日(火) 午前9時から受付)

大規模開発構想届出の縦覧

問合せ 都市整備課
☎35-3159

高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づき、大規模開発事業の構想届出書の縦覧を行います。

この開発事業の構想については、11月21日(金)まで意見書を提出することができます。

開発事業者

おおやまどほく
大山土木株式会社

代表取締役 のなか ゆたか
野中 豊

事業名 太陽光発電設備設置に伴う造成工事

内容 土地区画形質の変更(太陽光パネルの設置)

場所 山田町1559番1 外12筆

面積 13,299.90㎡

縦覧場所 都市整備課(市役所3階)

縦覧期間 11月14日(金)まで

ご存知ですか 家庭用生ごみ処理機 購入の助成制度

コンポストや電気式の生ごみ処理機を購入する費用を助成しています。

対象 市内に住所を有しており、過去にこの助成制度を利用していない方

助成額 購入金額の1/2(限度額27,000円)

申請方法 購入前に補助金交付申請書を提出(その際に詳細を説明します)

※申請書は生活環境課(本庁2階)、各支所にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申込 生活環境課
問合せ ☎35-3138

知的障がいに対する 理解啓発講演会

問合せ 障がい者生活支援センター
☎57-7294

テーマ 知ってください、
知的障がいのこと

講師 おおつか みちこ
大塚 美知子 さん
(岐阜県手をつなぐ育成会)

期日 12月3日(水)

時間 午後1時30分～3時

場所 市役所(花岡町2)

※講演会ののち、保護者や支援者、高山地区手をつなぐ育成会のみなさんによるシンポジウムがあります。

※入場無料、事前申込不要です。

社会復帰研究会 講演会

問合せ 地域活動支援センター
やまびこ ☎72-5023

テーマ 知的障がい者の方の
理解と支援

講師 おおもり ともこ
大森 智子 さん
(ひだ障がい者総合支援センター
ぶりずむ臨床心理士)

期日 11月14日(金)

時間 午後7時～9時

場所 市総合福祉センター(昭和町2)

※協力金:300円

※事前申込不要です。

市民憲章推進協議会 文化講演会

テーマ あなたの町、再発見!～日本列島「町おこし」見聞録～

講師 あおぞら ゆうほ
青空 遊歩 さん(歴史散歩家、漫談家)

日時 11月27日(木) 午後6時30分～8時45分

(午後6時から開場、講演会に先立ちフラワーコンクール表彰式を行います)

場所 市民文化会館 小ホール(昭和町1)

定員 400人

※入場無料、事前申込不要です。

問合せ 市民憲章推進協議会事務局
(市民活動推進課内) ☎35-3412

協働の
まちづくりを
担う方必見!!

女性に対する暴力をなくす運動週間

11月12日(水)～25日(火)

女性に対する暴力とは、ドメスティック・バイオレンス(=DV)など夫やパートナーからの暴力や、性犯罪、売買春、セクシャルハラスメント、ストーカー行為などを指します。これらの暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。

殴る、蹴るなどの身体的暴力だけがDVではありません。精神的、性的、経済的な暴力もあります。みんなで暴力を許さない社会をつくりましょう。

どんなことでも大丈夫です。ひとりで悩まず、まずは相談してください。

■市女性相談窓口(子育て支援課内)…☎35-3179

■県女性相談センター……………☎058-274-7377

■配偶者からの暴力被害者支援情報サイト

<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>

男女共同参画パネル展を開催します。「女性に対する暴力をなくそう!」

11月19日(水)～25日(火) 市役所1階ロビー(花岡町2)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

問合せ 岐阜地方方法務局高山支局
☎32-0915

☎0570-070-810

日時 11月17日(月)～23日(日・祝)

月～金は午前8時30分～午後7時 / 土日は午前10時～午後5時

※これら以外の日でも平日の午前8時30分～午後5時15分は受付中です。

※相談は無料で秘密は堅く守られます。